



お知らせ

おしごと広場みえの

出張相談室

本庁商工政策課

あなたの就職を応援します。

【とき】 毎週月曜日

午前10時～午後4時

※祝日および年末年始は休ませていただきます。

【ところ】 伊賀市役所

【対象者】 概ね35歳までの方

【申し込み・問い合わせ】

津市羽所町700番地

アスト津ビル3階(津駅東口)

おしごと広場みえ

☎059・222・3309

市民活動支援センター

移転のお知らせ

本庁市民生活課

いままで市民活動支援センターを阿山支所の西隣の多目的集会施設内に設置してまいりましたが、地域の北よりで、利用しにくいという声がたくさんありました。そこで、市内全域からより多くの方々にご利用いただけるよう、9月3日(月)から、市の中央部にある

「ゆめぼりすセンター」内に移転しますのでお知らせします。なお、移転作業のため、8月31日(金)～9月2日(日)を臨時休館とさせていただきます。

【移転先】 〒518・0131 伊賀市ゆめが丘1丁目1番地の4 ゆめぼりすセンター内

伊賀市市民活動支援センター

☎22・1511

FAX22・0317

☒igasksc@icline.jp

☎http://blog.goo.ne.jp/igasksc

【問い合わせ】 8月30日(木)まで

市民活動支援センター

☎43・1135

伊賀市斎苑を

利用される皆さんへ

本庁市民生活課

市の火葬場は、永遠のお別れの場としてふさわしい環境づくりに努めています。また、火葬炉は無煙、無臭などの設備を整え、環境汚染の防止にも万全を期しています。

最近、棺に入れる副葬品で火葬台車が破損するということがありました。また、決められた参集時間に遅れるなど、斎苑運営に支障をきたしていますので、ご利用には次

のことを必ずお守りください。

①皆さんにお別れをしていただきますので、予約した火葬時間の20分前に必ず到着してください。ただし、小動物についてはお別れの時間がありません。

②棺の中には、次のものは絶対に入れないでください。

- ・布、ふとん、ナイロン類、紙おむつ、書籍などの燃えにくいもの
- ・メガネ、ビンなどのガラス製品やプラスチック製品
- ・硬貨、缶詰などの金属製品

やお茶碗などの陶器類

・保冷剤、ドライアイスや化学防臭剤

③心臓疾患などによりペースメーカーを体内につけておられる場合は、斎苑係員に必ず申し出てください。

★火葬のときにこれらのものが入っていると、火葬に時間がかかり、きれいなお骨の収骨ができません。また、煙が出るなど周辺住民の方に迷惑をかけたたり、火葬台車が汚れたり、破損したりします。

詳しくは、火葬予約時にお渡しする「伊賀市斎苑利用についてお願い」をご覧ください。

【問い合わせ】

本庁市民生活課

☎22・9638

住まいの無料相談会

本庁建築課

【とき】 9月9日(日)

午前10時～午後3時

【ところ】

伊賀市中央公民館

【内容】

①木造住宅耐震相談

②バリアフリー、シックハウス、そのほか住宅全般

【主催】 (社)三重県建築士事務所協会伊賀支部

【問い合わせ】

本庁建築課☎22・9830

募集



人権政策審議会委員募集

本庁人権政策課

市の人権政策に係わる重要事項やあらゆる差別撤廃、市民などの人権擁護に関する事項について意見や提言をいただく伊賀市人権政策審議会委員を募集します。

【募集人数】 3人程度

【応募資格】 市内在住・在勤の満20歳以上の方

※原則として、市が設置して

いる他の審議会などの委員に委嘱されている方、市議会議員、市職員を除きます。

【任期】 2年間

【委員の仕事】

伊賀市人権政策審議会に出席して、市長の諮問などに応じ、人権が尊重される社会づくりに関する事項について、必要に応じ意見を述べていただきます。

【応募方法】

伊賀市における人権が尊重される社会づくりについての提案、意見などを800字程度にまとめた意見書(様式は問いません)に、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を記入の上、持参・郵便・Eメールのいずれかでお申し込みください。

【選考方法】

意見書により選考し、多数の場合は、年齢・性別・地域間バランスなど委員の構成比率を勘案して決定し、結果を本人に通知します。

【応募期限】 9月7日(金)必着

【応募先・問い合わせ】

〒518・8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市人権政策部人権政策課

☎22・9631

☒jinken@city.igalg.jp

